



### 1 月を振り返って

1 月は秋学期の試験期間という事もあって、教職課程センター主催のイベントはありませんでした。この間論文作成に取り組む 3 年生が増えてきました。今までに添削した論文数は 100 本を超えました。一人で 15 本以上書いている人もいます。ある程度の回数を重ねると、テーマを見ただけで構成が頭の中に浮かんできて「いわゆるゾーンに入る」という状態となります。この領域に達すると、論文作成は楽になります。キーワードを見抜く⇒構成を考える⇒自分の体験と関連付ける⇒課題解決につながる対策を考える。こんな流れが自然とイメージできるようになれば、もう論文作成は恐れるに足りません。私は早く皆さんがこの領域に達してくれることを願って支援していきます。今は数稽古だと思って、どんどん書いていきましょう。

### 2 月の予定

2 月 24 日には、プロアウンサーの大橋照子先生を講師にお招きして、「アウンサーによる面接講習会」を企画しています。昨年度私も参加させていただきましたが、「現職の時に聞きしたかった」と思えるような話をたくさん聞くことができ、学生の皆さんにも大変好評でした。当たり前のことですが、教師は生徒の前で話をしたなんぼの職業なので、伝えたいメッセージを確実に生徒に届けるためのスキルやマインドは、教師にとって必須の資質といえるでしょう。この講座をきっかけに、そんな資質を学生のうちにぜひとも身につけていただきたいと思います。大勢の皆さんの参加を期待しています。またすでに募集を開始していますが、2 月 21 日から 3 月 30 日にかけて、個人面接演習と集団討論演習を設定いたします。本番と同じ形での演習となりますので、こちらもぜひ参加して、面接という特殊な環境に慣れていただきたいと思います。

### 論文作成について（その 3）

前号では論文最初に記述する「序論」について解説しましたが、今月は「本論」について説明していきます。前文の役割は、教育課題＝キーワードを明確に示し、自分が「校種」「教科」の教員として主張 1と主張 2の 2 つの視点（東京都）で教育課題の解決に取り組んでいく、という課題解決への決意表明を行うことでした。

そこで、本論では序論を受けて、主張 1と主張 2の 2 つの視点を提示し、具体的な対策を論じる中で、**①どのような場面で、②どのような教育活動を行い、③教育課題を確実に解決してみせます。と言いつける**ことが求められます。②の活動内容は課題の解決策なので、具体的に記述することが必要です。項目は与えられた文字数によって変わってきますが、東京都のように 1050 字であれば 2～3 個取り上げるのがお勧めですが、横浜市や川崎市のように 500 字～600 字であれば 1 つに絞って論じて下さい。

序論はできるだけコンパクトに書くことが大切ですが、本論では、対策について「何」に「どう取り組むのか」できる限り具体的に記述することが大切です。採点者はこの対策の具体性と実現可能性を評価しています。

### 本論 例 教育課題：個に応じた指導の充実（2022 年東京都 A 問題）

#### マインドを感じさせる論文の構成【本論編】

##### ● 本論の構成 ●

主張 1：学習指導の充実（※ 1）

- ①論理：個に応じた指導の充実を図るための学習指導の充実【グループワーク・ペアワーク・ICT 活用等】
- ②自分の体験【主張と関係する残念な体験、または自分が成長できた体験】
- ③対応策 1 対応策 2
- ④価値づけ

主張 2：社会に開かれた教育課程の推進（※ 1）

- ①論理：個に応じた指導の充実を図るための社会に開かれた教育課程の推進【地域への発表・外部講師の招へい・ワークショップの開催等】
- ②自分の体験【主張と関係する残念な体験、または自分が成長できた体験】
- ③対応策 1 対応策 2
- ④価値づけ

解決策 1

1. ICT を活用した学習の個性化

重要性

体験

学習の個性化は、生徒が自分に合った進捗で学習を進めていく上で、大変重要である。私は中学校で授業ボランティアをしていた時に、ICT 機器を用いて授業の振り返りを行う授業を見学した経験がある。生徒たちは、自分の理解度を把握することで、次のステップの学習への目標設定ができていた。

対応策 1

この経験に学び、私は授業の最後に ICT 機器を用いてポートフォリオ形式の振り返りを行ない、授業を通して分かったこと、分からなかったことを書き出させることで、生徒の理解度を把握する。また、家庭学習において、習熟度別の課題をインターネット上に設けておくことで、自分の進捗に合わせて学習を進められるようにし、各生徒の学習進度を把握する。これら 2 つを実践することで、個に応じた指導をより一層充実させる。

対応策 2

解決策 2

2. 調査発表活動による指導の個別化

重要性

体験

価値づけ

指導の個別化は、個々の生徒が理解を深める上で大変重要である。私は中学生の時、理科の自由研究で、各自が自分の興味関心があるテーマについて調査し発表した経験がある。興味があるテーマについて自由で、各自が自分の興味関心があるテーマについて調査し発表した経験がある。興味があるテーマについて自由で、各自が自分の興味関心があるテーマについて調査し発表した経験がある。この経験に学び、中学校 3 年生の理科「地球の明るい未来のために」の単元で、各自にテーマを決めさせて持続可能な地球環境を守るために、自分たちが地域でできることを調査させて、それを文化祭等の機会に、広く地域の皆様に発表させる。さらに地域の皆様からのフィードバックをもとに、地域で実践できる取り組みを考えさせる。以上 2 つの実践を通し、学習の個性化と指導の個別化の観点から、個に応じた指導をより一層充実させていく。

対応策 1

対応策 2

価値づけ

（※ 1）今回の文例では、「個に応じた指導の充実」という教育課題について、中教審答申の内容に従い「学習の個性化」と「指導の個別化」という 2 つの視点で解決策を提示して論じています。

ポイント解説！

- ✓ 課題に対応した解決策を 2 つ取り上げ（東京都）その重要性を述べる。（必ず一行目に記述する）
- ✓ 次に自分の中高時代の授業やボランティアとしての体験を述べる。（残念な体験、取り入れたい体験）
- ✓ 課題の対応策について具体的に述べる。（いつ、どんな場面で、どんな内容を、どのように指導するか）
- ✓ 価値づけ（対策を講じることにより、必ず課題を解決して見せるという決意表明）を行う。（東京都）
- ✓ 教員としての立場で論じ、力強く課題解決の意思を表すことで、評価者を安心させる。

課題解決の重要性

体験、そこで学んだ事

対応策

価値づけ、決意表明

以下次号

2

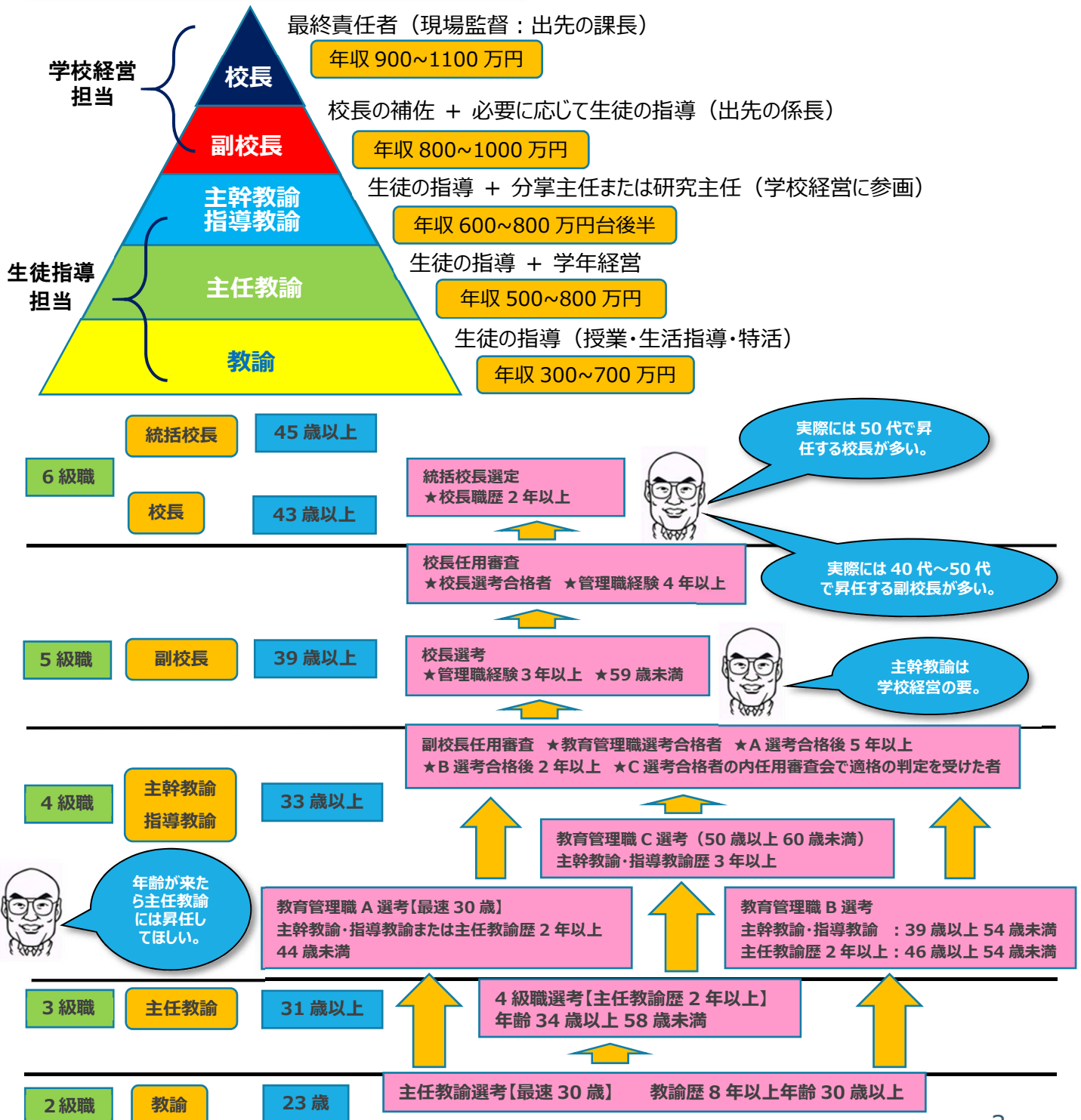
# 教職 TOPICS No.11 教員の人事考課制度（その2）

## 教員の昇任と職責について

教員に限らず公務員の昇任と昇給は、以下のような原則に基づいて行われます。

1. 昇任する際は必ず選考（論文・面接等）を受けて、審査に合格する必要がある。（上司の推薦とかでは昇任しない）
2. 上位の職に就いた人間が、下位の職の人間や組織を指導監督する。
3. 上位の職になるほど、自分の裁量でできる仕事が増え、責任も大きくなり、給与も増える。
4. 学校では校長が「課長」、副校長が「係長」に相当する。（課長：決裁権あり）

## 教員の職層・職務・年収等（東京都の場合）





○ストレートで大学を卒業し、新卒で教員になった場合は 23 歳で教諭からキャリアがスタートします。

○8 年間キャリアを積んで 30 歳以上になると「主任教諭」の受験資格が得られます。主任教諭選考は論文審査です。教員の中には昇任選考を受験せず、教諭のまま定年まで過ごす人もいますが、私はお勧めしません。教員の世界は、キャリアを積んだ教員が経験の浅い教員を指導しながら文化を継承していく世界なので、一定の年齢になったら最低でも主任教諭には昇任するべきだと考えます。主任教諭になっても、必ずしも学年主任などの「主任職」を担当しなければならないという事はありません。職務の内容は教諭と大きく変わらないのが事態です。（でも、やはり学年主任は務めてほしいと校長は思っていますが・・・）

○主任教諭を 2 年以上経験し、34 歳以上になると主幹教諭の受験資格が得られます。主幹教諭には分掌主任としての役割が期待されます。分掌主任は学年を超えて学校全体の組織をマネジメントしなければならないので、主幹教諭は学校経営の要です。主幹教諭になれば部下に対して命令を発することもできます。管理職が最も頼りにしているのも主幹教諭です。主幹教諭より上位の職は「管理職」となりますので、ここから先は学校経営を志す教員が受験することとなります。

○主幹教諭にならなくても、管理職になる方法があります。それが「教育管理職 A 選考」です。A 選考は主任教諭歴 2 年以上で受験できます。A 選考合格者は原則として学校を離れ、指導主事として教育委員会に籍を置き、教育行政を担当することとなります。若いうちに教育行政を経験して、再度学校管理職（副校長・校長）として現場に戻り、学校経営を担うことが期待されています。近年は希望者が減ってきており、選考の倍率も限りなく 1 倍に近い状態です。B・C 選考よりも早く昇任していきます。

○現場で教員を続けながら管理職を目指す教員が受験するのが「教育管理職 B 選考」です。主幹教諭・主任教諭で 39 歳以上、または主任教諭歴 2 年以上、46 歳以上で受験できます。

○「教育管理職 C 選考」は管理職不足を補うために、今まで受験してこなかったベテラン教員を任用するための制度です。50 歳以上の教員で校長が適任と認めた教員が受験します。



私は B 選考  
でした。

### 教員の年収の推移 ※最短で昇任した場合【東京都】

